

ライトプラン（月3万円（税抜き））

番号	サービス名	サービス内容	メリット
1	法律相談	<p>面談・メール・FAXによる法律相談に対応します（但し、相談時間が月3時間を超える場合には、本サービスの利用を制限させていただくことがあります）。</p> <p>実地調査を要するものについては、本サービスで対応することができません（別に、拘束時間1時間あたり1万円の日当が発生します）。</p>	<p>役員様・従業員様が法務問題について調査する時間の短縮となり、人件費の効率化につながります。</p> <p>また、当然ですが、法律専門家である弁護士が回答しますので、正確性も担保されます。</p>
2	会社訪問相談会	<p>弁護士が貴社に訪問して2～3時間程度の法律相談を実施します（但し、2月に1回を限度とさせていただきます）。日程等については、予めご相談ください。</p> <p>従業員様からの相談も無料で対応させていただきますので、従業員様の福利厚生としてもご利用いただけます。</p>	<p>役員様・従業員様の業務効率の低下や不祥事が個人的な悩みに起因することが少なくなりません。</p> <p>役員様・従業員様の個人的な悩みが解消することにより、業務効率の向上・不祥事の防止につながります。</p>
3	契約書チェック	<p>弁護士が契約書をチェックし、評価・訂正提案等を行います。但し、月2件を超えて利用される場合には、本サービスの利用を制限させていただく場合があります。</p>	<p>ハイリスクな契約の締結を回避することができます。</p>
4	ラグーン主催セミナー等への無料ご招待	<p>弊所が主催のセミナー・勉強会に無料でご招待いたします。</p>	<p>法実務能力の向上につながります。</p>
5	社内研修講師	<p>弁護士が新人社員に対する基本的法律知識の講座や管理職に対する労務管理講座など社内研修の講師を担当します。</p> <p>実施日程・内容につきましては、予めにご相談ください。</p> <p>なお、本サービスの利用に当たっては、弁護士の移動時間及び講演時間1時間あたり2万円の日当が発生します。</p>	<p>役員様・従業員様の法実務能力が向上され、組織全体として法務リスクの顕在化予防につながります。</p> <p>また、万が一の際、「研修を行っていた。」という事実が、責任軽減につながります。</p>

6	着手金・報酬金の減額	顧問サービス外の案件を依頼する際、弁護士費用を事案により10～30%OFFします。	たとえば、相手方に500万円の請求をする場合、着手金は500万円×5%+9万円の34万円ですが、これが30%OFFですと23万8000円になります。
7	法改正情報公開 (メールマガジン)	旬な法改正の情報や新聞記事などを法律実務の観点から解説したメールマガジンを送付いたします。	実際の事業運営と法律と乖離することを防止して、法律違反による損害賠償等の予防につながります。
8	少額債権回収	<p>弁護士名で債務者に対して、月5件までの範囲内で、金銭の支払いを求める督促書面を送付します。</p> <p>交渉代行は含みませんので、その後の債務者との交渉は、貴社において行っていただくこととなります。</p> <p>弁護士からの督促状を受け取っただけで支払う債務者も一定数いることに着目したサービスです。</p> <p>本サービスを利用される月は、通常の顧問料に3万円+消費税が加算されます。</p>	通常、弁護士に依頼すると費用倒れとなってしまう少額債権回収を実現することができます。